

# 将来への展望が問われる受け入れ体制 史上最高、外国人労働者が 一〇八万三七六九人

株式会社マーケティングスペース花傳舎 代表取締役 山田哲也  
(二二二一字)

## profile

やまだてつや いくつかの市場調査会社勤務を経て、一九八七年、現在の会社を設立。これまでの主な仕事は、広告効果測定、商品開発や新事業開拓のためのR&D、地域活性化のための調査、そのほかライフスタイル調査、消費者行動調査など、定性・定量調査の両面から実施。

現在日本の総人口は一億二六九三万人（外国人を含む）。六年連続の減少である。総人口に対する一五歳未満人口の比率は減り続け、逆に六五歳以上の高齢者人口は増加の一途である。一五歳から六四歳、いわゆる生産年齢人口（労働力と見なされる年齢の人口）は七六五六万人、総人口比は六〇・三％で平成四年以降の減少に歯止めがかけられない（総務省統計局「人口推計」平成二八年一〇月一日現在）。

人手不足が危惧される中、外国人労働者の動向が注目されている。平成二九年一月、厚生労働省が発表した『「外国人雇用状況」の届出状況まとめ（平成二八年一〇月末現在）』によると、目下日本で働く外国人労働者数は一〇八万三七六九人、届出制が法律で義務づけられて、初めて一〇〇万人を突破した。国籍別外国人労働者数とその割合を見ると、中国がもっとも多く三四

万四六五八人、全体の三一・八％におよんでいる。第二位がベトナム、第三位にフィリピンがランクされるが、いずれも労働者数一〇万人台、比率は一〇％台である。以下ブラジル、ネパール、韓国が二桁台の割合で続いている。同資料には対前年比も報告されているが、ベトナム（五六・四％増）、ネパール（三五・一％増）の伸び率が突出している。

在留資格別では「身分に基づく在留資格（永住者・日本人配偶者など）」が約四一萬三〇〇〇人で首位、以下「資格外活動（留学）」、「技能実習（技能習得のため諸外国の青壮年労働者を産業界が受け入れ）」、「専門的・技術的分野の在留資格（高度な専門職・経営、管理・医療・研究・教授そのほか）」がいずれも二〇万人台である。

そのほか外国人労働者の就労状況を大まかに見ておくと、都道府県別では

東京が全体の三〇・七％で首位、以下愛知が一〇・二％、神奈川県、大阪が五％台で上位、産業別では製造業のウエートがもっとも高く三割強、次いでサービス業が多く、受け入れの事業所規模別には従業員三〇人未満の中小企業が三分の一強といった状況である。

学術研究、専門・技術、経営・管理などでの高度外国人人材に対する出入国管理上の優遇措置や留学生の増加と日本企業への就職支援強化などもあって、目下外国人労働者数は増えているが、技能実習制度を中心に問題も多い。言葉の問題や文化、生活習慣の違いによるハンデに加え、受け入れ先の指導体制の不備や法令違反、低賃金、長時間労働、パワハラ、日本人との待遇格差、劣悪な生活環境などがしばしば指摘されている。帰国しても役立たない技能、実習というより出稼ぎ意識と、人手不足の間に合わせといった批判もあり、再検討しなければならないことも少なくない。

少子高齢化、労働力人口の減少という人口構造の変化の中で、日本経済の健全な発展のためには、外国人労働者問題は避けては通れない。外国人労働者の受け入れにどう対処していくか、縮小か拡大か、その先にある移民の是非も視野に入れた将来への判断が、今後問われることになるだろう。

国籍別外国人労働者数と割合

国籍	労働者数(人)	割合(%)
中国(香港等を含む)	344,658	31.8
ベトナム	172,018	15.9
フィリピン	127,518	11.8
ブラジル	106,597	9.8
ネパール	52,770	4.9
韓国	48,121	4.4
その他	232,087	21.4
合計	1,083,769	100

〔注〕外国人雇用状況の届出制度は雇用対策法に基づくもの。届出の対象は事業主に雇用される外国人労働者。届出のあった事業所数17万2,798か所。数値は事業主の届出件数を集計したもので、外国人労働者全数とは必ずしも一致しない。

資料出所：厚生労働省「外国人雇用状況」の届出状況まとめ（平成28年10月末現在）